

認知症にやさしい町づくり講座

「今どきの認知症予防で、幸(高)齢社会を楽しもう」と題してゆっくりコーヒーを淹れて香りを楽しむ等の頭を使い手間を楽しむ認知症予防法を学びました。(第1回)



認知症予防は、集まりに出かけて、ふれあいや会話を楽しむことが大切です。

カムカムエブリバディ月

奈義町国際交流員のラファエルさんとジョシュアさんに世界の国当てクイズや遊びを教えていただき、脳トレに取り組みました。楽しかった！(第2回)



オレンジカフェ山桃



毎月第1金曜日14時から、カフェ山桃で開催している認知症カフェは、認知症の正しい知識や予防方法を学びます。3月はおひな祭りを楽しみました。どなたでもおいでください。

3月14日に開催された理事会と3月26日に開催された評議員会において、令和6年度奈義町社会福祉協議会事業計画及び収支予算が慎重に審議され、承認されましたのでその概要をお知らせします。

令和6年度 奈義町社会福祉協議会活動方針

少子高齢化が進み、人口減少社会が到来し社会、経済が停滞する中、生活困窮、虐待、ひきこもり、孤立、8050問題やヤングケアラーなど、地域でのつながりが希薄化し、住民が抱える地域生活課題が多様化、複雑化が進んでいます。

これら様々な課題の対応に向けて、地域住民及び福祉組織等関係者の協働により目指す姿を共有し、課題解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することが、ますます重要になっています。

こうした中、奈義町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、町民主体の基本理念に基づき、地域住民、ボランティア、福祉委員、民生委員・児童委員、保健、福祉、医療、介護、行政などの関係機関とより一層連携を図りながら、「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる地域社会の実現」を目指します。

本年度は、「奈義町地域福祉活動計画」第2次計画の初年度となり、これまでの計画に基づき取り組んできた5年間の達成状況を踏まえ、より地域ニーズや住民の声に対応する地域福祉活動の推進を図ります。

また、本会に求められる社会福祉事業の中心的役割を果たすとともに、地域における公益的な取り組みを図り、地域包括支援センターの受託運営、指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業に加え、本年度から更に通所介護事業の経営を行うなど、更なる行政との連携を行い、包括的な支援体制を強化し、超高齢社会に即した地域づくりを推進します。

令和6年度 奈義町社会福祉協議会予算

● 社会福祉事業(一般会計)

(単位:千円)

収 入	
項 目	金 額
会費収入	3,250
寄附金収入	1,300
経常経費町補助金収入	34,170
町受託金収入	28,372
県社協受託金収入	4,967
利用料収入	3,125
訪問介護料収入	4,000
居宅介護支援料収入	3,910
通所介護料収入	14,500
共同募金配分金収入	840
受取利息配当金収入	5
雑収入	20
前期末支払資金残高	13,541
収 入 合 計	112,000

支 出	
項 目	金 額
法人運営事業	15,668
一般福祉事業	9,889
高齢者一般福祉事業	3,900
介護予防施設管理運営事業	22,100
地域・包括支援事業	19,920
認知症総合支援事業	6,452
介護予防サービス計画事業	1,370
訪問介護事業	7,000
居宅介護支援事業	4,879
通所介護事業	19,750
その他の活動支出	374
予備費	698
支 出 合 計	112,000

社協役員の異動について (理事・監事)

理事・評議員に異動がありましたのでご紹介します。(敬称略)

● 会長・理事

退任 延原道正

● 会長

新任 森藤文典

就任あいさつ

社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会
会長 森藤文典

このたび、令和6年1月31日に開催されました、理事会において、奈義町社会福祉協議会会長にご選任いただき、改めてその責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、近年、諸外国にも例を見ない急速な高齢化の進展により、核家族化や単身世帯の増加、そして地域コミュニティの機能が弱まるなど、地域社会を取り巻く状況が大きく変化し、それにより福祉ニーズはますます多様化・複雑化しております。

社会福祉協議会では、これらの福祉課題の解決や地域福祉の向上に取り組み、地域の方々の協働による福祉活動の指針となる「第2次地域福祉活動計画」を本年3月に策定しました。「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる町づくり」という基本理念を奈義町の地域福祉計画と共有し密接に連携して本計画の推進に取り組むこととしております。

今後も地域福祉を推進する中核的な民間福祉団体として、地域住民の皆様方のお力添えをいただきながら、その使命を十分に発揮できますように、役員・職員一丸となり、精一杯の努力を重ねて参りたいと存じます。

本会の活動推進にあたり地域住民の皆様方のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

延原道正様へ表彰状の贈呈

延原道正様は平成27年11月30日、民間から初の奈義町社会福祉協議会の会長に就任し、令和6年1月31日までの8年2箇月の長きにわたり、社協会長を務められました。社協会長として地域福祉を推進する中核的な団体として公益的な取り組みを積極的に進め、誰もが安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに寄与していただきました。長い間ありがとうございました。



令和6年度よりやまびこ荘の運営を行います！

町より指定を受け、令和6年4月1日より5年間やまびこ荘の指定管理による管理運営を行います。それに伴い、認知症対応型通所介護事業の運営、健康クラブを町から受託し、実施していきます。また、認知症対応型通所介護事業所の名称を「デイサービスセンター風まくら」から「やまびこ荘デイサービスセンター」へ変更します。

今後も皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
電話番号の変更はありません。



やまびこ荘 ☎36-4155

奈義町地域福祉活動計画策定委員会



社会福祉協議会で、12月15日、2月7日、2月28日の3回、奈義町地域福祉活動計画策定委員会を開催しました。

第1次計画の評価についてご意見をいただき、それを踏まえ計画(案)を作成し、それに対する意見交換や検討を行いました。現在の地区での課題や社協事業の更なる広報・啓発活動の必要性など計画の作成に向け積極的な意見が出ました。

第1次の改善点や継承点等を踏まえ、第2次計画を策定しました。委員の皆様、ありがとうございました。

第2次奈義町地域福祉活動計画を策定しました

なぎ住民ふくしの地域元気プラン

～住民参加で、我が事・丸ごと・助け合い～

本計画は第1次の計画を踏襲しながら基本理念である「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる町づくり」を目指し、取り組んでいきます。また、行政計画である「第2期奈義町福祉計画」ともお互いに連携・補完しあいながら、地域住民の皆様や各関係機関・団体との連携・協働により、地域生活課題の解決に取り組む、誰もが支えあいながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進していきます。

基本理念

「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる町づくり」

人生の最期まで、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくためには、住民同士がふれあい、お互いに心と心を通わせ合い、支え合っていくことのできる豊かな人間関係を地域社会の中で築いていくことが大切です。そのような地域社会の実現を目指して、地域福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。

基本目標

基本目標Ⅰ

お互いに助け合い、支え合う地域づくり

地域で安心して生活していくためには、声かけや見守りなどの住民同士の助け合いや支え合い活動が不可欠となります。そこで、地域における交流や意識高揚につながる機会を増やすことで、人と人のつながりを強め、誰もが自分らしく地域の一員となって活動に関われる環境を目指します。

基本目標Ⅱ

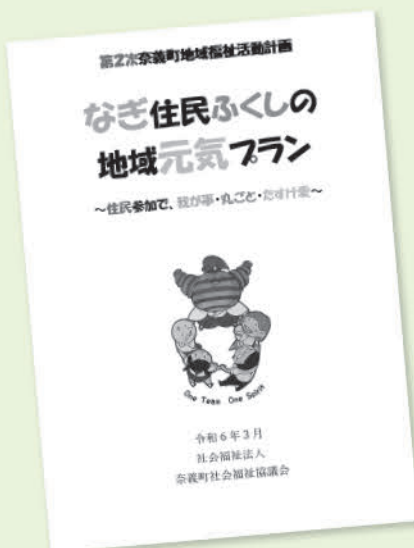
誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり

困ったときに、気軽に相談できる体制を充実し、多様な福祉サービスを提供します。また、福祉のことを誰もがよく知ることができるように、情報を充実し、わかりやすく工夫し発信します。

基本目標Ⅲ

地域で安心して暮らすための基盤づくり

核家族やライフスタイルの変化により、家族、地域機能の希薄化や困りごとの多様化・複雑化がすすんでいます。こうした困りごとに対して一面からの支援をするのではなく、地域の関係機関・団体間の連携を深めます。そのためにも、社会福祉協議会の活動強化を図ります。



奈義町社会福祉協議会会費納入のお礼

一般会費 2,347,000円

特別会費 985,000円

賛助会員 59,000円

合計 3,391,000円

令和5年度奈義町社会福祉協議会会費につきましては、一般会員・特別会員・賛助会員の皆様に多くのあたたかいご支援をいただきありがとうございました。

また、福祉委員の皆様には地区内での会員の加入促進等、お忙しい中大変お世話になりました。



社協会費は、各地区で行われている地域福祉活動、敬老会などの長寿万歳事業、子育て支援事業、老人クラブなどの福祉活動団体への助成のための貴重な資金となっております。

今後も、支え合いのまちづくり、豊かなくらしの実現のため、引き続き皆様のご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金運動へご協力ありがとうございました!

令和5年10月から行われました「赤い羽根共同募金運動」では、皆様からのご支援ご協力により、多くの募金が集まり無事終了しました。昨年度お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて、今年度に配分され地域福祉活動へ役立てられます。大変ありがとうございました。

令和5年度 募金実績額

1,066,880円

- 戸別募金
- 法人募金
- 職域募金
- その他募金

令和5年度 奈義町社協への配分額

900,000円

- 各地区地域福祉活動への助成
- 町老人クラブ連合会活動への助成
- 各種団体活動への助成
- 社協だよりの発行



訪問介護通信

ヘルパーの管理者とサービス提供責任者が変更になりました。

● 管理者兼サービス提供責任者

前任 野々上 瑞 枝

● 管理者

後任 井 戸 智 代

今後とも職員一丸となってサービス向上に努めてまいりますので
よろしくお願いいたします。

● サービス提供責任者

後任 中 川 香 加

在宅介護でお困りの方はお気軽にご相談ください

【問い合わせ先】 奈義町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所 ☎36-5550

奈義町地域包括支援センターってどんなところかご存じですか。

高齢者の暮らしに関する相談や問題に対応する総合相談の窓口です。ご本人をはじめ、ご家族の方、地域の方からの相談に対応しています。

こんなことを
行っています。



総合相談支援

- 介護保険の申請をしたい
- 認知症の予防や介護方法がわからない
- 近所の一人暮らしの方が心配 など

要支援1・2認定者の支援

介護予防事業の推進

- 足腰が弱り、身体機能に不安があるけどいつまでも元気でいたい
 - ▶ いきいき百歳体操 ▶ 健幸クラブ ▶ かめかめ運動教室 ▶ 腰痛膝痛予防改善教室
 - ▶ ノルディックウォーキング ▶ 認知症カフェ など介護予防のお手伝いをします。

権利擁護

- 悪質な訪問販売にあった
- 高齢や認知症などで自分の財産、お金を管理することに自信がなくなった
- 近所に虐待？にあっている人がいる など

地域における支援ネットワークづくり

- 皆さんを支える医療機関や介護施設、ケアマネジャーなどと連携を図り、仕事を支援します。

お気軽にご相談ください

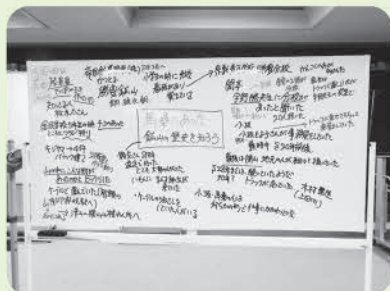
【問い合わせ先】奈義町地域包括支援センター ☎36-4119

地域サロン運営者研修会を開催しました

2月26日町内16地区で開催されている地域サロンの運営者を対象にした研修会を開催しました。音楽療法セラピストの内田京子さん(津山市)の指導で「ブギウギ！音楽で楽しく認知症予防」と題して、懐かしい童謡や唱歌を歌いながらの脳トレを行いました。笑って歌って心地よい時間となりました。各サロンの内容の報告を行い情報交換もしました。これからも、工夫を凝らした楽しい地域サロンを開催していきます。皆さん、参加してください。



ちよいワルGG道場で 12月～2月 馬桑にあった鉦山の歴史調査をしました



ちよいワルじいさんたちは、歴史が大好きです。今回、主に戦時中を中心に馬桑にあった鉦山について情報収集しました。家族で社宅に住んで子どもたちも20人前後いて、鉦山事務所の食堂の2階に分校がありました。関本の宇野勝先生の発案で開設されたそうです。令和6年度中には報告会を開催する予定です。興味のある方はおいでください。



居宅介護支援事業所通信

主任介護支援専門員のミニ講座

Q.小規模多機能型居宅介護って？

A. 小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスのひとつです。

同一の介護事業者が「通所(デイサービス)」を中心に、「訪問(ホームヘルプ)」や「泊まり(ショートステイ)」を一体的に提供します。

通所、訪問、泊まりの全てのサービスを同一事業所で受けられるため、違うサービスであっても、顔なじみのスタッフが行うため、環境の変化が苦手な方でも利用しやすいことがメリットとしてあります。

デメリットとしては、それまで利用できた介護保険サービス「居宅介護支援」「訪問介護」「訪問入浴介護」「デイケア」「デイサービス」「ショートステイ」を併用できなくなります。(ケアマネは小規模多機能の専属のケアマネへ変更)

在宅介護でお困りの方はお気軽にご相談ください

【問い合わせ先】 奈義町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 ☎36-5550

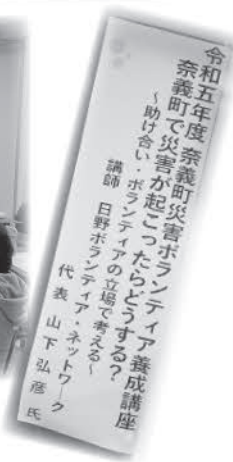
令和5年度奈義町災害ボランティア養成講座

奈義町で災害が起こったらどうする？ ～助け合い・ボランティアの立場で考える～



11月25日に奈義町災害ボランティア養成講座を開催しました。最初に奈義町の災害発生時の対応等について役場消防主任兼防災担当延安諒氏より町の災害の対応状況について、過去の災害時の町としての対応や、現在の災害時の体制等説明

していただきました。その後、昨年に引き続き日野ボランティア・ネットワーク代表山下弘彦氏に奈義町で災害が起こったらどうする？をテーマに講演していただきました。助け合い・ボランティアの立場で大雪が降った際の各地区での対応を話し合い、各地区とも、声かけの重要性や、普段からの取り組みの大切さについて再認識した時間となりました。



※この事業は皆さまから寄せられた**赤い羽根共同募金**が使われています。

社会福祉協議会へ // ご寄付ありがとうございました

金一封 (敬称は省略させていただきました) 令和5年11月11日~令和6年3月10日

香典返しとして

柿 ・ 柴田 和子 (亡兄 下山 豊)
 上町川 ・ 浅野 隆行 (亡母 慶江)
 広岡 ・ 定森 保博 (亡母 昭子)
 広岡 ・ 福永 勤 (亡父 孝雄)
 上町川 ・ 浅野 和也 (亡父 昭郎)
 滝本 ・ 金田 知巳 (亡父 晃幸)
 津山市 ・ 山野 昭子 (亡母 小童幸子)

荒内西 ・ 板倉 幸榮 (亡夫 克巳)
 広岡 ・ 寺坂 幸三 (亡父 昌雄)
 豊沢 ・ 延安 照夫 (亡義母 島野みつ子)
 中島東 ・ 小童谷 祥夫 (亡父 智生)
 宮内 ・ 吉元 英雄 (亡母 春子)
 成松 ・ 松原 敦子 (亡夫 敏秀)
 中島東 ・ 鷹取 栄 (亡母 英子)
 中島西 ・ 岡部 龍二 (亡祖母 はるゑ)

社会福祉のために

小坂 ・ 小坂 静雄

社会福祉事業(善意の基金として)


柿 ・ 柴田 守

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
 コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。


保険金額・年間保険料 (1名あたり)
団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
		死亡保険金	1,040万円
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術 入院中の手術	保険金	65,000円	
		外来の手術	32,500円
通院保険金日額		4,000円	
特定感染症		補償開始日から補償*	
地震・噴火・津波による死傷		X	O
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。
 なお、令和5年5月8日以前、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) **送迎サービス補償** (傷害保険) **福祉サービス総合補償** (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引継ぎ専任〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJJ23-11315より抜粋)

令和6年度 心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・人権・教育相談が開催され、人権権利擁護委員・民生児童委員・行政相談委員の皆様がご相談をお受けします。

- 時間 午前10時~午後3時まで
- 場所 奈義町文化センター

令和6年	4月19日(金)	5月17日(金)	6月20日(木)	7月19日(金)	8月20日(火)
	9月20日(金)	10月18日(金)	11月20日(水)	12月20日(金)	
令和7年	1月17日(金)	2月20日(木)	3月19日(水)		